

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	男女共同参画かがやき企業認定事業費	企業における男女共同参画や女性の活躍推進を目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報や市公式ウェブサイト等で広く周知することにより、本市の男女共同参画推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規認定 10社</li> <li>更新認定 14社</li> <li>令和5年度末認定企業 55社</li> </ul>	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報やリーフレット等で広く周知することにより、男女がともに活躍できる職場環境づくりや男女共同参画意識の醸成に資することができた。	引き続き、働く場における女性の活躍推進のため、男性の家事・育児の参加促進、男女とも仕事と家庭の両立を図れるよう企業への啓発に取り組む。	総務部 人権政策局	男女共同参画課	64
2	○	女性デジタル人材育成事業費	女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、時間や場所を効果的に活用することのできる在宅ワークの始め方や、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会等の提供等を行い、女性の就労機会の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>リモートワーク講座の開催 4回</li> <li>就労に向けたフォローアップ 3件</li> </ul>	現地開催とオンライン配信によるセミナーを実施し、デジタルスキル習得に向けたきっかけづくり、外出しにくい女性への参加を促すことができ、女性の就労に向けた人材育成につなげることができた。	市民のニーズやスキルに合わせた内容を企画する必要があり、就労支援については、国・県・市の労働雇用関係機関と連携を図る。	総務部 人権政策局	男女共同参画課	65
3		女と男とのハーモニーフェスタ事業費	男女共同参画の推進活動を行う個人や団体が連携・交流・友好を深め、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に、公募や男女共同参画登録団体が構成する実行委員会が開催することにより、積極的な社会参画意識の高揚と、男女共同参画に関する市民意識の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第30回女と男のハーモニーフェスタ開催 日程：令和5年10月1日（日） 場所：丸由百貨店5階 内容：講演会、登録団体の活動展示等</li> </ul>	男女共同参画登録団体や公募による一般市民により構成された実行委員会が企画・運営を行うことで、男女共同参画を推進する団体の育成、男女共同参画に関する自主的な市民意識の形成に資することができた。	男女共同参画を市民レベルで推進する有効な事業であり、今後も市民ニーズを踏まえた内容・登録団体の活動を広く市民に周知する工夫をしながら実施する必要がある。	総務部 人権政策局	男女共同参画課	62
4		男女共同参画登録団体補助金	男女共同参画登録団体の自主的な活動を促すことを目的に、男女共同参画の研修や広報等を行うための事業費を助成することにより、本市における男女共同参画社会の実現に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ10団体、13事業に計512千円補助 各団体が企画した講演会や機関紙の発行などを助成</li> </ul>	男女共同参画登録団体が行う研修や広報等の事業費を助成支援することにより、登録団体の自主的な活動を促し、本市における男女共同参画の推進につなげることができた。	今後も継続して男女共同参画登録団体を支援し、団体の自主的な活動の活性化を促し、男女共同参画社会の担い手として育成を支援していく。	総務部 人権政策局	男女共同参画課	63
5		男女共同参画啓発事業費	市民の男女共同参画意識の醸成を図ることを目的に、男女共同参画センターにおける啓発講座の開催や図書貸し出しなどによる情報提供の充実を図るとともに、因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏域内で講演のオンライン配信などの連携事業により、圏域全体の男女共同参画の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>輝なんせ鳥取講座の開催 ・31講座実施。（うち連携2講座）</li> <li>参加者数 672名</li> <li>輝なんせ鳥取図書の貸し出し ・857冊（延べ414名）</li> <li>市民自主企画事業の実施（1団体） 子どもの頃から家事への関心を持つよう「家事サーカス」と題し、市内小学校等計3か所でワークショップを開催。</li> </ul>	だれもが性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に資することができた。因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏連携事業により圏域内の啓発活動に資することともに、担当者相互の連携強化にもつながった。	啓発講座の開催は、男女共同参画の理解促進に欠かせない事業であり、引き続き、第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランを中心とした講座を企画・開催するとともに、社会の動向や市民ニーズを把握しながら、広く市民の参加につながるような手法等を工夫する必要がある。	総務部 人権政策局	男女共同参画課	63
6		女性応援つながりサポート事業費	女性特有の健康課題について、男女共に理解と共感を高める事を目的として、女性のライフステージにおける悩みや困りごとについて正しい知識を得る機会を提供し、女性の「こころ」や「からだ」に関する不安の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催状況 ・健康課題に関するイベント（講演・ワークショップ）2回、交流会1回開催。延べ140名参加</li> </ul>	参加者のアンケート結果では、ほぼすべての方から「満足した」との回答があり、一定の成果は得られた。健康に関する関心を持ってもらうとともに、人と人とのつながりにもなり、女性の社会参画に寄与することができた。	アンケート等をもとに市民のニーズを的確に把握し、受託団体や関係機関とも情報共有を図りながら効果的な事業内容を検討していきたい。	総務部 人権政策局	男女共同参画課	64